

障害馬術 S 級審判員講習会 実施要項

1. 目的 障害馬術審判員資格における、国内最上位資格である S 級審判員の養成を目的として、本講習会を行なう。
2. 主催 / 運営 公益社団法人 日本馬術連盟 / 障害馬術本部
3. 期日 平成 29 年 11 月 17 日 (金)
4. 会場 三木ホースランドパーク / 兵庫県三木市別所町高木
5. 講師 金田 利彦 障害馬術本部委員 / JOC 強化スタッフ
7. 申込方法等
 - (1) 受講資格 : 障害馬術 1 級審判員資格取得後次のいずれかの要件を満たした者
 - ①FEI審判員Level2以上の資格を有する者。
 - ②主催競技会または国民体育大会の審判員、またはカテゴリー★★以上の公認競技会の審判長を、連続した3年間に6大会以上経験した者。
ただし、実績とする6大会のうち、3大会は公認競技会審判長実績とする。
 - (2) 受講料 : 10,000円
 - (3) 振込先 : 三菱東京 UFJ 銀行 本店 (普) 1447629 公益社団法人日本馬術連盟
 - (4) 受講申込 : 指定の申込書および受講料の入金済みの証となるもの (ATM の振込明細書の写し等) を送付のこと。
 - (5) 申込書送付先 : 《郵便》 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16-6F
(公社) 日本馬術連盟 障害馬術担当係
《FAX》 03-3297-5617
《e-mail》 kobayashi@equitation-japan.com
 - (6) 申込締切 : **平成 29 年 10 月 30 日 (月) 必着**
 - ※ 一度納入した受講料は、主催者の都合により受講を取り消した以外は返却しない。
 - ※ 申込書の受領および受講料の入金をもって申し込みとする。
8. その他
 - (1) 講習会では全日本障害馬術大会での審判業務の実務を行なうので、それに相応しい服装や規程集等を準備すること。なお、当日は規程集の販売は行わないので、事前に購入すること。
 - (2) 交通費、宿泊費は自己負担とする。宿舎が必要な場合は各自手配のこと。
 - (3) 各種お問合せは、日本馬術連盟事務局まで。
TEL : 03-3297-5611